

3 スポーツ行政における国の役割

3-1 国に求められる役割

スポーツ庁設置が求められる背景を踏まえると、国に求められる役割は次の 3 点を挙げることができる。第 1 に、各省庁に分かれたスポーツ関連事業の総合調整である。厳しい財政運営を踏まえて、スポーツ関連予算の効率的かつ効果的な執行が求められている。第 2 に、日本人の国際的競技力の維持向上におけるサポート体制の充実がある。各スポーツ競技のルール作りにおいて国際的公平性が担保されるよう、政府の外交力は欠かすことができない。また、競技種目によっては、国際的に活躍する選手でも経済的環境が恵まれていない場合もあり、その保証も必要であろう。第 3 に、地域におけるスポーツ環境の整備について、国がある一定水準を維持する義務を負うことである。スポーツは国民生活の QOL の向上に不可欠になりつつあることから、スポーツ行政の最低限果たすべき役割は存在するだろう。スポーツ行政において国が果たすべき最低水準とは何か、あるいは、地方自治体がスポーツ行政で果たすべき役割は何かを今一度検討する必要がある。

3-2 スポーツ政策の定義付け

2012 年度の文部科学省の政府予算案に計上されたスポーツ関係予算は 238 億円である。スポーツ関係予算のポイントとして記載された項目には、「ナショナル競技力向上プロジェクト」(32 億円)、「障害者等スポーツ活動重点推進プロジェクト」(3 億円)、「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」(6 億円)などがある。

もともと、わが国のスポーツ関係予算は文部科学省所管の予算だけではない。前節でも触れたように、スポーツ関係予算は他省庁にも存在する。たとえば、都市公園に付帯するスポーツ施設関連予算は、国土交通省の予算に計上される。このため、国のスポーツ予算を把握するには、スポーツ政策の定義を明確にした上で、他省庁の予算まで調査しなければならない。

本報告書では、『最新スポーツ科学辞典』(日本体育学会監修、2006)を参考にして、「スポーツ」の定義を次の 2 点とした。

- ① ルールに基づいて身体的能力を競い合う遊びの組織化
- ② 知的な戦略能力を競い合う遊び

この定義からすると、ウォーキングやランニングは「スポーツ」に当てはまらず、「運動」に該当する。タイム計測をせず、他者との競争が存在しないからである。一方、競歩やマラソンは「スポーツ」と呼ぶことができる。

ただし、「スポーツ」と「運動」を厳密に区別して、日常生活を送っている人は少ない。「スポーツ基本法」でも上記の「スポーツ」の定義に適合しない野外活動およびレクリエーション活動についても記述されている。実際、『最新スポーツ科学辞典』では、

「健康の保持増進と爽快感などを求めて行われる身体活動」もスポーツの定義とされているが、本報告書では、これを「運動」と定義する。この理由は、スポーツ充実化のために必要な政策（予算・支出）を厳密に検証するためである。そのため、スポーツ政策の定義をするにあたって、上記 2 点の定義に該当する「狭義のスポーツ政策」と、スポーツ基本法のようなスポーツと関連性の高い分野も含む「広義のスポーツ政策」を区別している。

本報告書では、上記のスポーツの定義に基づき、文部科学省だけでなく他省庁のスポーツ関連予算について把握するため、『体力づくり関係予算額調』（体力づくり国民会議）を使用した。『体力づくり関係予算額調』は、各省庁のスポーツ関連予算を経年で把握するのに有益である。調査手順の詳細は以下のとおりである。

表 4 「体力づくり関係予算額調」の整理方法

国がまとめている『体力づくり関係予算額調』に記載のあるすべての施策を「広義のスポーツ政策（予算）」とした。

『体力づくり関係予算額調』のそれぞれの施策について、「事業名」および「事業内容」におけるキーワードからまとめ、本研究独自に 8 つに分類した。

①ス ポ ー ツ:「競技名」「競技団体」「スポーツ施設」「スポーツ関連事業」

(②～⑧の分類に当てはまらないもの)

※「狭義のスポーツ政策（予算）」に該当

②健 康 ・ 体 力:「健康」「体力」のキーワードがあるもの

③学 校 体 育:「体育」「部活動」「学習指導要領」のキーワードがあるもの

④公 園 等:「公園」「海岸」「港湾」「森林」「登山」のキーワードがあるもの

⑤障 害 者:「障害者」のキーワードがあるもの

⑥青少年・子ども:「青少年」「子ども」「児童」のキーワードがあるもの

⑦保 健:「保健」「医療」「食育」「災害救済給付」のキーワードがあるもの

⑧そ の 他:「その他」のキーワードがあるもの

②～⑦の分類に当てはまらず、スポーツと関連が薄いもの

上記の各キーワードが複数同時に入っている事業予算は、施策の目的によって分類した。

例：子どもの体力向上

⇒ 施策の目的が「体力向上」なので「健康・体力」に分類している。

3-3 国のスポーツ予算の実態

表5は、2006年度から2011年度までの体力づくり関係予算（予算内数を含む）の推移を示したものである。予算内数とは、スポーツなどに関連する予算の特定・抽出が難しい政策の予算総額を指す。表5から、予算内数が体力づくり関係予算の大部分を占めることがわかる。

予算内数は2009年度に大幅な減少をし、2008年度に3.1兆円あった予算内数は、2009年度に3,375億円となった。表6を見ると、予算内数の大部分は国土交通省所管の予算であり、2008年度から2009年度にかけて国土交通省の予算内数は2.8兆円ほど減額している。この結果、体力づくり関係予算に占める予算内数比率は2008年度に94.2%であったが、2009年度には70.6%になった。

国土交通省の予算内数の減額理由は、特別会計の改革による影響と思われる。政府は財政健全化を目的に、特別会計の統廃合を行った。具体的には、2006年度に31あった特別会計を2011年度までに17に縮減することが決められた。国土交通省所管の特別会計では、道路・治水・港湾・空港・都市開発資金融通の5つの会計を統合する形で社会資本整備事業特別会計が設けられた。体力づくり関係予算の中身をみると、道路整備特別会計における「自転車道の整備、ウォーキング・トレイル事業」が2009年度の予算内数から外れている。各省は、特別会計の統廃合により体力づくりやスポーツ関連予算を特定しにくくなったため、予算内数であっても体力づくり関係予算として計上しなくなったと考えられる。

表5 体力づくり関係予算（予算内数を含む）の推移

(億円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
ス ポ ー ツ	156	176	149	139	174	170
健 康 ・ 体 力	37	29	77	74	36	57
学 校 体 育	3	3	2	1	7	33
公 園 等	1,132	1,065	1,005	951	1	2
障 害 者	0	0	0	0	3	6
青 少 年 ・ 子 ども	223	208	223	158	156	149
保 健	825	846	446	63	37	8
そ の 他	25	22	22	18	14	10
予 算 内 数	33,167	32,123	31,217	3,375	5,378	3,414
合 計	35,568	34,471	33,141	4,779	5,806	3,848
予算内数の比率	93.2%	93.2%	94.2%	70.6%	92.6%	88.7%

体力づくり国民会議「体力づくり関係予算額調」（2006～2011）より作成

表 6 省庁別体力づくり関係予算における予算内数金額の推移

(億円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
文部科学省	1,039	1,042	1,150	1,051	1,162	899
厚生労働省	36	42	0	0	2,150	2,155
農林水産省	64	58	120	155	75	46
経済産業省	29	0	0	0	0	0
国土交通省	31,998	30,980	29,947	2,169	1,884	213
環境省	0	0	0	0	107	100
合計	33,167	32,123	31,217	3,375	5,378	3,414

体力づくり国民会議「体力づくり関係予算額調」(2006~2011)より作成

また、表 5 の予算内数比率について、2009 年度の 70.6%が 2010 年度には 92.6%まで拡大している。この理由は、厚生労働省や環境省の予算内数が新たに計上されているためである。表 6 をみると、両省の予算内数が 2,257 億円ほど増加している。厚生労働省の予算内数は、障害者自立支援対策臨時特例交付金であり、環境省の予算内数は自然公園等事業費であった。前者は、補正予算による一時的な予算計上であったと思われる。後者は、2009 年度まで予算内数ではなく「公園等」に分類される予算として、体力づくり関係予算に計上されていたが、2010 年度からは予算内数となった。また、2010 年度における文部科学省の予算内数も 111 億円ほど増えている。これは、2009 年度まで、「青少年・こども」の予算として分類されていた「放課後子ども教室推進事業（約 131 億円）が、予算内数に変更されたことが影響している。その一方で、農林水産省や国土交通省の予算内数は減少傾向にある。体力づくり関係予算の予算内数は減少傾向にあるものの、国の財政改革の影響によって、使途の明確であった予算が予算内数として新たに計上されている面もある。

表 7 は、予算内数を除く体力づくり関係予算の推移を表している。予算内数以外の体力づくり関係予算も縮小傾向にあることがわかる。予算内数を除いた体力づくり関係予算は 2006 年度に 2,401 億円であったが、2011 年度に 434 億円にまで減少している。特に、「公園等」と「保健」の予算減少が顕著である。「公園等」の減少は、社会資本整備総合交付金の創設が影響している。表 8 にみられるように、「公園等」における大部分の予算を所管するのは国土交通省であるが、2010 年度から国土交通省の都市公園事業費補助は社会資本整備総合交付金に統合されたため、国営公園・都市公園の整備予算は大幅に減額（2009 年度：約 833 億円、2010 年度：約 242 億円）のうえ、予算内数に変更されている。社会資本整備総合交付金は、国土交通省などの各補助事業の一部と地域活力基盤創造交付金等の統廃合によって創設された制度である。国から使途限定される国庫補助金は地方自治体には創意工夫の余地がなく、使い勝手の悪い地方財源といわれてきた。民主党政権は地域主権改革の一環として、社会資本整備総合交付金を設けた。新交付金制度は、国が使途を限定しないため、地方自治体に自

由度の高い財源を提供するものである。したがって、国営公園・都市公園事業費の特定が困難となり、体力づくり関係予算から除外されたと考えられる。

「保健」の予算額減少は、社会保険庁所管の職域における健康管理事業経費（約 384 億円）が体力づくり関係予算に計上されなくなったためである。社会保険庁は厚生労働省の外局であったが、年金記録問題などの不祥事が相次いだため、2009年に日本年金機構へ改編された。社会保険庁の組織改編を契機に、健康管理事業経費は予算内数としても、体力づくり関係予算へ計上されなくなったと考えられる。

表 7 体力づくり関係予算の推移（予算内数除く）

(億円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
ス ポ ー ツ	156	176	149	139	174	170
健 康 ・ 体 力	37	29	77	74	36	57
学 校 体 育	3	3	2	1	7	33
公 園 等	1,132	1,065	1,005	951	1	2
障 害 者	0	0	0	0	3	6
青 少 年 ・ 子 ども	223	208	223	158	156	149
保 健	825	846	446	63	37	8
そ の 他	25	22	22	18	14	10
合 計	2,401	2,348	1,925	1,404	428	434

体力づくり国民会議「体力づくり関係予算額調」（2006～2011）より作成

表 8 体力づくり関係予算における省庁別「公園等」予算額の推移

(百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
文部科学省	59.4	65.5	49.4	0.0	0.0	0.0
厚生労働省	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
社会保険庁	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農林水産省	101.5	102.8	102.5	86.9	86.8	85.7
経済産業省	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国土交通省	100,871.9	94,545.8	88,958.0	83,923.5	35.0	0.0
環 境 省	12,167.9	11,783.3	11,418.6	11,059.9	11.7	78.7
合 計	113,200.7	106,497.4	100,528.5	95,070.2	133.5	164.5

体力づくり国民会議「体力づくり関係予算額調」（2006～2011）より作成

表 9 は、「公園等」「保健」および予算内数を除く体力づくり関係予算の推移を表している。「公園等」「保健」および予算内数を除く体力づくり関係予算は、2006年度から2011年度の間で大きな変化はみられない。「公園等」「保健」および予算内数を除く2011年度体力づくり関係予算は、425億円である。体力づくり関係予算における「スポーツ」予算は、2006年度は約156億円、2011年度では約170億円になっている。

仮に、スポーツ庁が設置されるならば、新組織は「スポーツ」予算を中核とした事業を所管することになるだろう。ただ、「スポーツ」予算を所管する省庁は、2006年度から2011年度にかけて、すべて文部科学省である。体力づくり関係予算の所管省庁からみる限り、スポーツ予算以外の政策分野が統合されなければ、スポーツ庁は文部科学省の外局として設置される可能性が高い。省庁横断的な組織を作るには、「スポーツ」以外の予算項目を統合していくことが必要になるだろう。

しかし、省庁横断的なスポーツ関連予算は、唯一『体力づくり関係予算額調』のみによって把握されているのが現状であり、その体力づくり関係予算は主に国土交通省の予算内数の影響を受け、近年大幅に減少している。これは前述のとおり、道路整備特別会計の廃止などの特別会計改革や都市公園事業費補助の廃止および社会資本整備総合交付金の創設といった補助金改革の結果であるが、このような近年の行財政改革の中で体力づくり関係予算はその網羅性を失いつつある。また、厳しい財政状況にあって、社会保障関係以外の予算を拡大することは難しいため、各省庁は所管事業の推進に必要な予算がスポーツ庁に移管されることを警戒することも考えられる。スポーツ基本法の成立により、スポーツ庁設置の機運が高まる中で、政治の動きやそれに伴う行財政改革、さらには各省庁の思惑といった事象も複雑に絡み合い、スポーツ関連予算の把握はより一層困難になると思われる。

表 9 体力づくり関係予算の推移（公園等・保健・予算内数を除く）

(億円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
ス ポ ー ツ	156	176	149	139	174	170
健 康 ・ 体 力	37	29	77	74	36	57
学 校 体 育	3	3	2	1	7	33
障 害 者	0	0	0	0	3	6
青 少 年 ・ 子 ど も	223	208	223	158	156	149
そ の 他	25	22	22	18	14	10
合 計	444	437	474	390	390	425

体力づくり国民会議「体力づくり関係予算額調」（2006～2011）より作成

3-4 スポーツ庁の将来像

表 10 は、2011 年度の体力づくり関係予算をスポーツ基本法の内容に当てはめたものである。体力づくり関係予算における予算内数を除いた予算総額は約 281 億円になる。このうち、文部科学省の所管予算が 274 億円にのぼり、総額の 97.4% を占める。

表 9 において、「公園等」「保健」および予算内数を除く 2011 年度体力づくり関係予算は 425 億円であった。この金額よりも、スポーツ基本法の内容に当てはめた予算金額（281 億円）が下回る理由は、健康などの内容項目がスポーツ基本法に明示されておらず、体力づくり関係予算からスポーツ基本法に反映できない予算があるためである。

一方、スポーツ基本法に記載があるものの、体力づくり関係予算には計上されていない政策も存在する。たとえば、「スポーツ産業との連携等」は経済産業省の所管業務と関連性が高い。しかし、経済産業省所管の体力づくり関係予算は、2007 年度から計上されなくなっている。また、「国際交流及び貢献の推進」は外務省の所管業務との親和性が高いと思われるが、体力づくり関係予算では該当する予算を把握できない。スポーツ基本法に記載されたスポーツ政策の内容は、幅広い領域に及ぶといえる。

スポーツ庁の役割をスポーツ基本法に基づいて考えると、スポーツ庁の設置には文部科学省はもとより、体力づくり関係予算に記載がある国土交通省や厚生労働省、さらには経済産業省や外務省の政策部局をも統合しなければならないだろう。体力づくり関係予算の予算内数として計上される政策や、体力づくり関係予算に記載のない政策がスポーツ庁の役割として与えられなければ、スポーツ庁は他省庁のスポーツ政策を集約化できぬまま、文部科学省の所管業務を分離しただけの外局になる恐れがある。

ここで、スポーツ庁の将来像を考えると、概ね次の 3 パターンが考えられる。

- ①省庁横断型
- ②文部科学省外局型
- ③地域主権型

「①省庁横断型」は、各省庁に分断されたスポーツ政策を集約した組織である。スポーツ庁設置には、「①省庁横断型」の組織形成が期待されている。各省庁と一線を画した行政組織として、内閣府の外局に位置づけられる可能性がある。「②文部科学省外局型」は、文部科学省からスポーツ関連事業のみが分離され、文部科学省の外局として設置されるケースである。この場合、スポーツ政策における省庁の縦割り行政を克服できない恐れがある。「③地域主権型」は、各省庁のスポーツ政策について、地域のスポーツ振興と関連性の高いものは、財源・権限・人材を原則として地方移管した場合である。国の役割は、国際的な競技力向上やルール作成などに特化することになるだろう。

これらのスポーツ行政組織のあり方を検討するには、各省庁の財源・権限・人材について正確に把握する必要があり、この点は今後の課題としたい。

表 10 スポーツ基本法の内容と体力づくり関係予算

スポーツ行政の分類(スポーツ基本法)	スポーツ行政施策名(2011年度体力づくり関係予算)	予算(千円)	府省庁	分類	財源	施策大分類
スポーツ推進のための基礎的條件の整備						
指導者等の育成等	指導者養成研修会の開催等	2,680	文部科学省	指導者	一般	生涯スポーツ
スポーツ施設の整備等 (障害者の利便性向上含む)	日本スポーツ振興センター施設整備補助	2,173,121	文部科学省	施設	一般	日本スポーツ振興センター施設整備費補助
	日本スポーツ振興センター研究施設整備費補助金	849,489	文部科学省	施設	一般	日本スポーツ振興センター研究施設整備費補助金
	国立青少年教育振興機構施設整備費補助金	57,000	文部科学省	施設	一般	国立青少年教育振興機構施設整備費補助金
	スポーツ施設の有効活用・安全管理推進事業	10,938	文部科学省	施設	一般	スポーツ施設の有効活用・安全管理推進事業
	体育館等バリアフリー緊急整備事業	(85,000,000)	厚生労働省	施設	一般	施設整備
	「レクリエーションの森」施設整備	85,742	農林水産省	施設	特別	森林空間総合利用事業
	国営公園整備費	(17,359,000)	国土交通省	施設	一般	国営公園等の整備
	都市公園事業費補助	(712,000)	国土交通省	施設	一般	都市公園等の整備
	都市公園防災事業費補助	(3,258,720)	国土交通省	施設	一般	都市公園等の整備
自然公園施設整備費	(10,012,000)	環境省	施設	一般	自然公園等事業	
学校スポーツ施設の利用、改修	私立学校体育等諸施設整備補助	101,185	文部科学省	施設	一般	私立学校体育等諸施設整備費補助
	公立学校等施設整備補助	(80,468,000)	文部科学省	施設	一般	公立学校等施設整備
スポーツ事故の防止等	—	—	—	—	—	—
スポーツに関する紛争の解決	スポーツ仲裁活動推進事業	21,059	文部科学省	事業振興	一般	競技力向上方策の充実
スポーツ科学研究の推進等	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究	27,830	文部科学省	事業振興	一般	生涯スポーツ社会の実現
	大学スポーツ研究活動資源活用事業	49,988	文部科学省	事業振興	一般	競技力向上方策の充実
	子どもの体力向上に向けた調査研究	119,062	文部科学省	事業振興	一般	子どもの体力向上の推進
	スポーツ政策の戦略的立案基盤の強化	18,577	文部科学省	事業振興	一般	その他の施策
	主催事業実施状況調査等の実施	6,838	文部科学省	事業振興	一般	その他の施策
学校体育の充実	新教育課程説明会	2,095	文部科学省	指導者	一般	学校体育
	各教科等担当指導主事連絡協議会	973	文部科学省	指導者	一般	学校体育
	全国学校体育研究大会	2,147	文部科学省	指導者	一般	学校体育
	地域スポーツ人材を活用した運動部活動等推進事業	270,512	文部科学省	事業振興	一般	運動部活動等の活性化
	中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校	203,152	文部科学省	事業振興	一般	運動部活動等の活性化
	体育・保健体育のデジタル教材の作成	36,597	文部科学省	事業振興	一般	運動部活動等の活性化
	体育活動中の事故防止に関する調査研究	19,212	文部科学省	事業振興	一般	運動部活動等の活性化
	中学校・高等学校スポーツ活動振興事業	63,324	文部科学省	事業振興	一般	運動部活動等の活性化
	スポーツ産業との連携等	—	—	—	—	—
国際交流及び貢献の推進	—	—	—	—	—	
スポーツ顕彰	生涯スポーツ振興事業	32,272	文部科学省	事業振興	一般	生涯スポーツ社会の実現
多様なスポーツの機会確保のための環境整備						
地域スポーツ振興への支援	スポーツコミュニティの形成促進	570,993	文部科学省	事業振興	一般	生涯スポーツ社会の実現
	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	194,935	文部科学省	事業振興	一般	生涯スポーツ社会の実現
	広域スポーツセンター機能強化事業	50,610	文部科学省	事業振興	一般	生涯スポーツ社会の実現
スポーツ行事の実施及び奨励	—	—	—	—	—	
体育の日の行事	—	—	—	—	—	
野外活動及びレクリエーション活動の普及奨励	全国スポーツ・レクリエーション大会開催事業	124,335	文部科学省	事業振興	一般	生涯スポーツ社会の実現
	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	(44,500,000)	厚生労働省	事業振興	一般	障害者の社会参加の推進
	自然公園等利用ふれあい推進事業経費	2,504	環境省	指導者	一般	自然公園等利用ふれあい推進事業経費
	自然生きものふれあい推進等事業費	76,213	環境省	事業振興	一般	自然生きものふれあい推進等事業費
競技水準の向上等						
優秀なスポーツ選手の育成等	マルチサポートを通じたトップアスリートの育成・強化	2,244,522	文部科学省	事業振興	一般	競技力向上方策の充実
	次世代アスリート特別強化推進事業	394,226	文部科学省	事業振興	一般	競技力向上方策の充実
	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業	559,000	文部科学省	事業振興	一般	競技力向上方策の充実
	競技力向上支援体制の充実	15,315	文部科学省	事業振興	一般	競技力向上方策の充実
	競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業	95,389	文部科学省	事業振興	一般	競技力向上方策の充実
国民体育大会の開催	国民体育大会開催事業	381,807	文部科学省	事業振興	一般	競技力向上方策の充実
全国障害者スポーツ大会の開催	全国障害者スポーツ大会開催事業	55,000	厚生労働省	事業振興	一般	障害者の社会参加の推進
国際競技大会の招致又は開催支援等	国際スポーツキャンプの招致・開催支援	10,098	文部科学省	事業振興	一般	競技力向上方策の充実
企業、大学へのスポーツ支援	—	—	—	—	—	
ドーピング防止活動の推進	ドーピング防止活動推進事業	170,753	文部科学省	事業振興	一般	ドーピング活動防止の推進
	世界ドーピング防止機構等関係経費	25,013	文部科学省	事業振興	一般	ドーピング活動防止の推進
	世界ドーピング防止機構拠出金	133,750	文部科学省	事業振興	一般	ドーピング活動防止の推進
スポーツの推進に係る体制の整備						
スポーツ推進会議	—	—	—	—	—	
都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等	—	—	—	—	—	
国の補助						
国の補助	—	—	—	—	—	
地方公共団体の補助	—	—	—	—	—	
審議会等への諮問等	—	—	—	—	—	
障害者スポーツ						
障害者スポーツの普及振興	身体障害者体育等振興費	506,731	厚生労働省	事業振興	一般	障害者の社会参加の推進
	障害者スポーツ特別振興事業	(85,000,000)	厚生労働省	事業振興	一般	障害者の社会参加の推進
団体補助						
各種団体への補助金	日本スポーツ振興センター運営費交付金	5,703,211	文部科学省	組織育成	一般	日本スポーツ振興センター運営費交付金
	国立青少年教育振興機構運営費交付金	9,478,518	文部科学省	組織育成	一般	国立青少年教育振興機構運営費交付金
	日本体育協会補助	501,800	文部科学省	組織育成	一般	日本体育協会補助
	日本オリンピック委員会補助	2,588,214	文部科学省	組織育成	一般	日本オリンピック委員会補助
	日本武道館補助	42,407	文部科学省	組織育成	一般	日本武道館補助
合計(予算内数を除く)		28,079,137				

注1) カッコ内の数字は予算内数

注2) 斜体文字はスポーツ基本法の基本的施策には記載が無いが、法律の理念および現状から判断して加えた項目

体力づくり国民会議「体力づくり関係予算額調」(2011) などより作成